令和6年4月17日

保護者　様

宝塚市立末成小学校校長
南　理香

令和６年度における学校徴収金の
ゆうちょ銀行口座自動振替によるお支払いについて（お知らせ）

陽春の候、保護者様にはご健勝のこととお喜び申し上げます。平素より本校の教育のためにご理解と、ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、今年度における学校徴収金についてお知らせいたします。学校徴収金である給食費・教材費等は、児童が学校生活を送るために必要な諸経費となっております。何とぞ趣旨をご理解の上、円滑な学校運営にご協力くださいますよう、よろしくお願いいたします。

学校徴収金のゆうちょ銀行口座自動振替制度につきまして、令和6年度における振替日は、下記および別表のとおりとなっております。なお、給食費につきまして公会計化（市による直接徴収）により、学校引き落としから外れております。振り込み忘れや、振込先の誤り等にご注意ください。その他諸事情にて、年度途中に教材費の金額変更等を行う場合がございます。徴収額や日程等に変更等がありましたら、随時ご連絡いたします。

記

1. 引落日

各学期始めの9日（再引落日は21日）（引落日が土・日・祝日の場合は翌日となります。）

※再引落で徴収が出来なかった場合、個別に徴収とさせて頂きます。現金を学校にご持参いただく場合もございます。円滑な学校運営のため、各月ごとの入金・残高金額の確認をよろしくお願いいたします。

2. 教材費

5年生は自然学校自己負担費、6年生は修学旅行費とアルバム代が含まれます。

１学期の引き落としにスポーツ振興センター掛金460円を含みます。

就学援助認定（準要保護）を受けておられる場合、PTA会費のみを徴収いたします。

就学援助認定（要保護）を受けられているご家庭につきましては、教材費の一部が徴収後、市より実費額が援助されます。※支給に関しては別途通知いたします。

3. 就学援助の認定を受けているご家庭について（要保護・準要保護のご家庭）

教材費に含まれる卒業アルバム、修学旅行、校外学習等につきましては、徴収後、市より実費額が援助されます。※支給に関しては別途通知いたします。

4. 給食費

１食230円　年間喫食回数：別途学事課より通知のとおり

給食費の引き落としについてのお問い合わせは、教育委員会 学事課にお願いします。

電話番号　0797-77-2039　（学事課・直通）

就学援助認定（要保護・準要保護家庭）につきましては、市より援助があります。